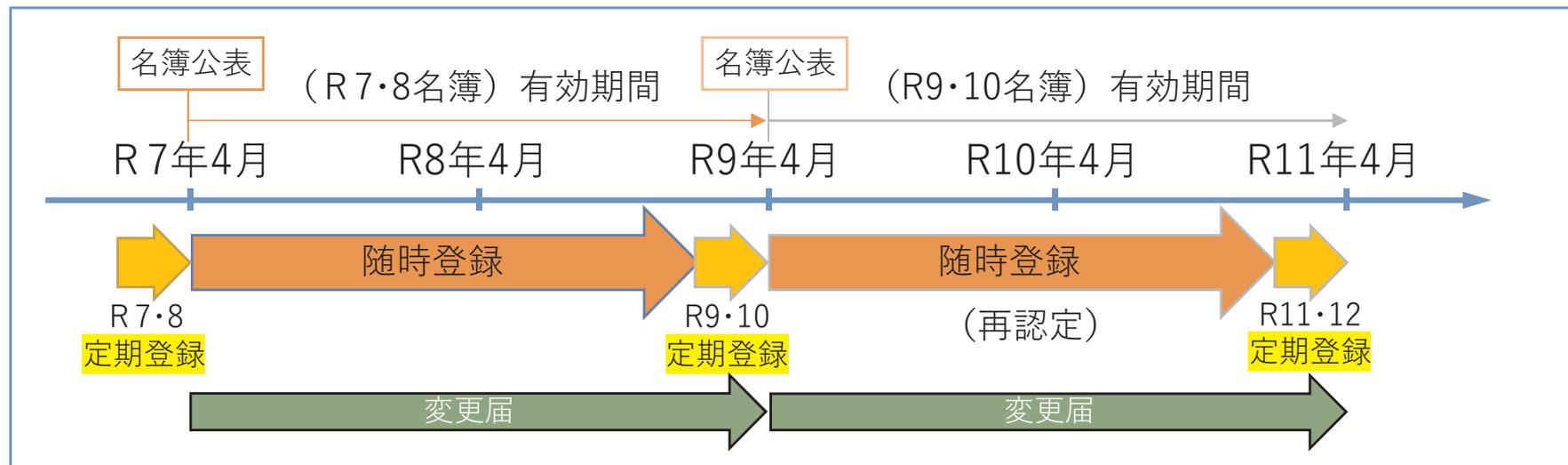


登録手続きの概要

- 防衛省の発注する建設工事の入札に参加するためには、当省の資格審査を受け、有資格者名簿に登録される必要があります（地方防衛局等、機関、部隊が発注する工事全てが対象です）。
- 有資格者名簿は、2年ごとに更新しています（更新の都度、資格審査が必要です）。
- 登録に係る手続きは、次のとおりです。
 1. 現行名簿（令和7・8年度有資格者名簿）にこれから登録を希望する方→**随時登録**
 2. 合併した場合、グループ経営事項審査を受けた場合等の申請→**再認定**
 3. 現行名簿に登録済みで、申請内容に変更がある方→**変更届**
 4. 次期名簿（令和9・10年度有資格者名簿）に登録を希望する方→**定期登録**（令和8年12月頃手続開始予定）



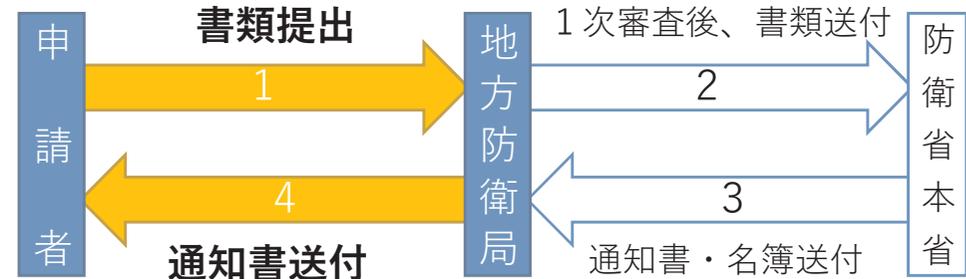
(登録手続きのスケジュール)

● 随時登録／変更届／再認定

○**本社（本店）所在地を管轄する地方防衛局**で申請を受け付けます。
書類は電子メール又は郵送で提出してください。

○手続きに係る問合せは、地方防衛局まで
（1 競争参加者の資格に関する手続きの問合せ及び資料提出先一覧を参照）

○手続きの手引き、提出要領、様式など、防衛省・自衛隊ホームページに掲載しています。
https://www.mod.go.jp/j/budget/shikaku/sankashikaku_shinsei.html



● 定期登録

○2年に1回、名簿の更新のため、指定した期間に限り定期登録を受け付けます。

○防衛省は、国土交通省が主管する「インターネット一元受付」に参加していますので、定期登録の受付はインターネットのみとなります（経常J・V・組合を除く）。

○次回の定期登録〔令和9・10年度有資格者名簿〕の受付スケジュール等は、令和8年10月頃に国土交通省が報道発表するほか、防衛省・自衛隊ホームページでも公表する予定です。

○紙による申請を希望する場合、インターネット受付の申請期間中に手続きをしなかった場合は、随時登録による申請が可能です。（随時登録は名簿公表後に受付を開始し、手続きに一定期間を要するため、入札に間に合わないことがあります。）